

**障害福祉サービス等報酬改定により大きく影響を受ける
放課後等デイサービス等の事業所について、
小平市に様々な支援策を求める決議について**

上記に関し、別紙により決議をするものとする。

令和 3 年 11 月 30 日提出

提出者 小平市議会議員 吉本ゆうすけ
小平市議会議員 幸田昌之
小平市議会議員 鈴木だいち
小平市議会議員 鈴木洋一
小平市議会議員 津本裕子
小平市議会議員 橋本久雄
小平市議会議員 山崎とも子

(別紙)

**障害福祉サービス等報酬改定により大きく影響を受ける
放課後等デイサービス等の事業所について、
小平市に様々な支援策を求める決議**

令和 3 年 4 月から、障害福祉サービスの報酬改定が実施されました。

しかし、報酬改定によって、今後、特に放課後等デイサービス事業所などが減収になり、事業の質を保つことや運営自体が困難になる事業者がいます。

よって小平市議会は、小平市に対し、従来どおりの運営ができるよう以下のことを求めます。

- 1 放課後等デイサービスの専門的支援加算は児童発達支援事業と同様に、5 年以上経験のある保育士や児童指導員にも適用するよう政府に働きかけること。
- 2 放課後等デイサービス等において、報酬改定でこれまでの報酬からマイナスになる事業者に、様々な支援策を講じること。

以上、決議します。